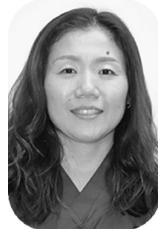




代々木歯科コーナー 連載



新型コロナウイルス感染症 対策について

— その74 — 歯科医師 監物佐栄子

今回も代々木歯科で現

在行っている新型コロナウイルス感染症対策についてお話をしたいと思います。

受付のカウンターに透明のビニールシートを取り付けています。シートを隔てることで飛沫感染の防止を図っています。



受付のカウンター

飛沫感染対策として、フェイスガードを着用して治療を行っています。これによりスタッフ側からも皆さんに唾液等が飛散しないようにしています。



フェイスガード着用して治療

診療スペース・待合室ともに窓を開けて常時換気をしています。日によっては寒かったり暑かったりするかもしれませんが、体温調整できる服装

で来院をお願いします。受診していただいた際に、建物の外からでも新型コロナウイルス感染症対策を行っていることが分かっていただけるよう

に、建物に「コロナ感染対策実施中」の垂れ幕を掲げています。安心して受診していただけたらと思います。



診療スペース・待合室も窓を開けて換気



建物に「コロナ感染対策実施中」の垂れ幕

くすりの話 あれこれ 146

病気と制度の活用について

たくみ外苑薬局 山崎有希子



新型コロナウイルス感染拡大にともなう緊急事態宣言が出され、テレワーク・リモートワークが広がり、新しい働き方として注目されました。また以前よりがんやメ

ンタル疾患などを抱えながら働き続ける方も少なくありません。より自分らしく人生を諦めず、折り合いを付けながら過ごせる方法を見つづけることはとても大切です。そのためにも、私たちが利用できる制度を上手に活用

していただくのが大事になってきます。例えば、働き盛りの方が、がんに罹り仕事を休業しなくてはならない場合どうしたら良いでしょうか？

一般的には、①短期間の治療・入院でしたら、勤務先の有給休暇を利用します。②休業が連続4日以上になるようでしたら、健康保険の傷病手当金制度を利用出来ます。支給開始から最大1年6

最近では、通院等によるコロナ感染リスクを避けるために、訪問診療や訪問看護、薬局薬剤師の在宅訪問などに切り替え



カ月間、仕事を休む前の1年間の給与の平均のおおよそ3分の2の額が支給されます。③初診日から1年6ヵ月以降は、障害年金制度を利用できます。復職した場合も、給与を貰いつつ、減収を補うよう支給が可能です。ただこれらは自動的に支給されず、それぞれの手続きが必要となります。何が利用できるかは

個々人の状況によって違ってきます。「がん制度ドック」というウェブサービスで利用可能な制度を検索することもできます。

(61) コロナウイルス消毒には洗剤を使おう

サプリメントに頼らない生活

薬剤師 藤竿伊知郎 (外苑企画商事)



6月26日、次亜塩素酸水は事前に汚れ落としをし、十分な濃度とヒタヒタに浸す量で拭き掃除をすれば有効、刺激が少なく純石けんも消毒効果があると経産省は発表しました。

効果があっても毒性が強くなり扱いが難しい次亜塩素酸ナトリウムや、効果が弱く不安定な次亜塩素酸水を使う必要はまったくありません。医薬品は、有効性と安全性のバランスを評価して使うかどうかを決めています。物の消毒には、経済性の点でも食器用洗剤を薄めて使うことが最適です。

物の消毒に励むより、顔に触れる前に手を洗いましょう。流水によるすすぎのみでもウイルス量を100分の1程度に減少させることができます。設備がない場所ではアルコールをすり込めば消毒できます。

接触感染を防ぐために机の表面や手すり・ドアノブ・電話機などの消毒が推奨されています。しかし、消毒回数や科学的根拠がないため、1日4回消毒時間をとる職場もあります。念を入れて対応すればするほど心配が増す状況です。

マスクをして飛沫を飛ばすことを抑えているならば、消毒は頻回でなくても大丈夫です。プラス



せっけんでよく手を洗おう!!

熱中症防止活動



7月中旬から熱中症防止活動を始めました。患者宅に熱中症防止を呼びかける院長のお手紙と「熱中症予防チラシ」を地域配布しました。

3階渡り廊下の風景



毎月模様替えをする3階渡り廊下。7月中旬から一足早く夏模様の「すだれに風鈴、朝顔」。リハ中の患者さんとセラピストで作成。廊下を利用する患者さんを和ませてくれます。